

地域公共交通政策について

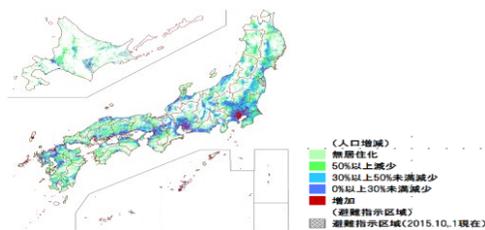
令和6年6月5日

国土交通省 総合政策局 交通政策課

地域の公共交通を取り巻く環境

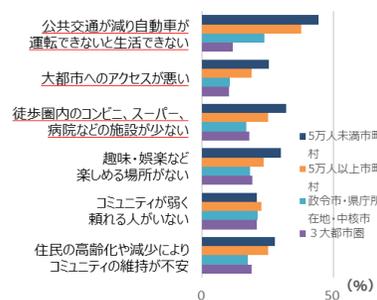
- 人口減少が加速化する中、病院の統廃合・移転、学校の統廃合等により、日常生活における「移動」の問題が深刻化。運転免許の自主返納後の移動手段に対する不安の声。
- 長期的な利用者の減少、コロナの影響による急激な落ち込みもあり、公共交通事業者の経営環境は悪化。
- 介護・福祉分野、教育分野等の「移動」を担う人手不足等を背景とした各施設に係る移動手段の課題。

2050年には、約半数の地域で人口50%以上減少見込み



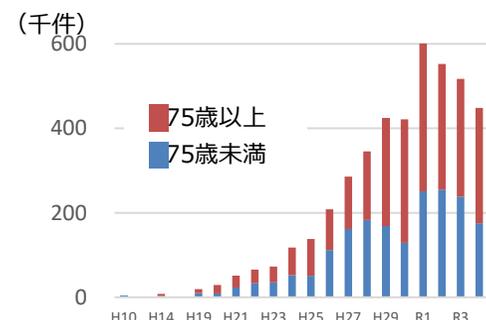
(出典) 総務省「平成27年国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」等をもとに国土交通省作成。

居住地域に対する移動手段の不安



(出典) 国土交通省「平成29年度国民意識調査」

免許返納数は増加傾向

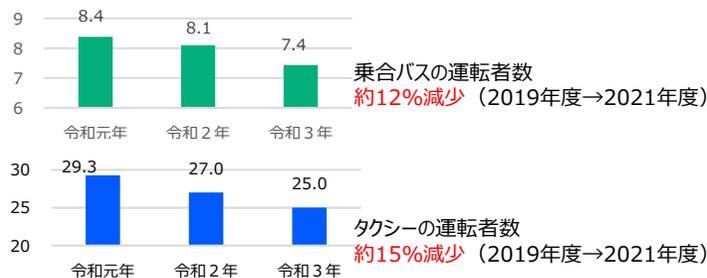


(出典) 警察庁公開資料より、国土交通省総合政策局作成

路線廃止の状況

- ・一般路線バス (2008年度→2022年度) **20,733 km**の路線が廃止。
- ・鉄軌道 (2008年度→2022年度) **547 km・17路線**が廃止。

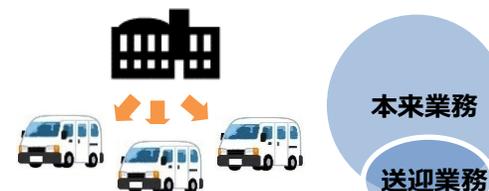
乗合バス・タクシー運転者数は減少傾向



(出典) 国土交通省物流・自動車局「数字で見る自動車2023」から作成

各施設に係る移動手段の課題

地域に存する各施設が送迎業務を実施
各施設の業務負担が増大



送迎負担の軽減の必要

地域の公共交通リ・デザイン実現会議 とりまとめ 概要

検討の背景・必要性

- 人口減少に伴う病院の統廃合・移転、学校の統廃合等のほか、高齢者の免許証の自主返納等により、日常生活における「移動」の問題が深刻化
 - 交通分野だけでなく、様々な分野における人手不足等の課題が顕在
 - 地域によっては公共交通事業者のみでは、旅客運送サービスを維持することが限界
- 関係府省庁が連携し、交通のリ・デザインと社会的課題の解決に向け、一体的な検討が必要

地域公共交通の状況

| ＜将来の人口増減状況＞ | ＜路線廃止の状況＞ | ＜ドライバー数の状況＞ | ＜居住地域に対する不安(地方部)＞ |
|---|---|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・全国の約半数の地域で人口が50%以上減少(2050年) | <ul style="list-style-type: none"> ・路線バス：約2万kmの路線が廃止(2008年度→2022年度) ・鉄軌道：約589km、17の路線が廃止(2008年度→2022年度) | <ul style="list-style-type: none"> ・乗合バス：約12%減少(2019年度→2021年度) ・タクシー：約15%減少(2019年度→2021年度) | <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通が減少し自動車が増え生活できない：約40% ・徒歩圏内のコンビニ、スーパー、病院などの施設が少ない：約30% <p>(※2017年度国土交通白書(国民意識調査))</p> |

地域類型ごとの課題解決に向けた方向性

A：交通空白地など

- 公共交通事業者だけでは移動手段を十分に提供することが困難
- ⇒ **地域の輸送資源の総動員・公的関与の強化**

B：地方中心都市など

- 提供されている公共交通と、各分野の送迎輸送との重複による需要の分散がみられ、将来的に公共交通の持続性が課題
- ⇒ **地域の公共交通の再評価・徹底活用**

C：大都市など

- 内外から多くのビジネス客・旅行者が訪問（一部時間帯・エリアでは供給が不足）
- ⇒ **利便性・快適性に優れたサービス提供を質・量ともに拡充**

D：地域間

- 人口減少等が進む中、広域での社会経済活動の活性化が重要
- ⇒ **幹線鉄道ネットワークの機能強化等の取組について地域の実情に応じて検討**

連携・協働を推進し、移動手段の確保・持続可能な交通ネットワークの構築を図る必要

● 自家用有償旅客運送制度の見直し及び活用（道路運送法78条2号関係）

- ・自治体が主体となった取組みが各地で進展中
- ・道路運送法に基づく地域公共交通会議について、運営手法の柔軟化を検討

● 地域の自家用車・ドライバーを活用した新制度の活用（道路運送法78条3号関係）

4月1日より取組開始

連携・協働の推進に向けた環境整備

環境の醸成

政府共通指針の策定

- 政府一体として、「**地域交通を再構築（リ・デザイン）**していくための多様な関係者による**連携・協働に係る指針**」（仮称）を策定し、全自治体に取組を働きかけ
- 地方公共団体における交通部局及び関連部局との連携推進
- 部局間の情報・データ共有の推進及び新技術・デジタル技術の活用
- 自家用有償旅客運送の積極的な活用
- 地域の輸送資源の活用推進

各分野の指針・通知の策定

- 各分野の送迎について、**地域住民の混乗、公共交通への委託・集約、空き時間の活用等**を推進するための事項を明確化
- ＜教育・子育て・スポーツ分野＞
 - スクールバス
 - 放課後児童クラブの送迎
- ＜介護・福祉分野＞
 - 介護サービス事業所等の送迎
- ＜医療分野＞
 - へき地患者輸送車の送迎
- ＜分野共通＞
 - 自家用有償旅客運送への多様な関係者の参画
 - 送迎活用等に係る道路運送法の取扱い

カタログ化による支援

- 連携・協働のプロジェクト例について、**データ・支援措置**を交えて**カタログ化**
- 連携体制
- 定量的な指標（行政経費/人等）
- 関連支援制度

取組の実装

法定協議会※のアップデート

- 多様な関係者が参画し、喫緊の課題へ**機動的に対応**できる**司令塔機能の強化**へ
 - 多様な関係者の協議会参加
 - モニタリングチーム(自治体と事業者等)
 - デジタル活用による運営効率化等
- ※地域交通法に基づいて設置される協議会

地域公共交通計画のアップデート

- データを活用し、可視化された課題に**先手先手で地域全体を面的に捉えて取り組む計画**へ
- 「モデルアーキテクチャ(標準構造)」に基づくシンプルで実効的な計画策定
- 移動に関わるデータ(人口・施設動向、交通サービス、潜在需要等)の作成・共有・活用等

施策のアップデート

- 新たな制度、技術も活用し、地域公共交通計画に位置付ける**施策の充実・強化**へ
- 自家用有償旅客制度、自家用車活用事業の活用
- 新技術・デジタル技術の活用
- 貨客混載の推進
- モビリティハブの機能強化
- 交通事業者の共同経営
- エリア一括協定運行

都道府県によるサポート（中小市町村との連携・協働）

- リ・デザイン (実証運行、新技術等先導)
- デジタル (データ共有・活用の推進)
- ヒト&プレイス (人材育成、ネットワークの場)

国によるサポート

伴走体制の構築

取組の加速化

多様な分野との連携・協働等による取組を、アップデートされた地域公共交通計画・協議会等のもとで、**意欲的・先行的に行う自治体**について、関係府省庁による**重点的な支援**を行う取組を検討

継続的な連携・協働の取組の確保

連携・協働に向けた取組が継続して行われるよう、**KPIを位置付け**たうえで、**定期的に進捗状況のフォローアップ**を実施

| KPI | 目標年次：2027年度 | デジタル田園都市国家構想総合戦略の期間 |
|---|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ✓ 各施設の送迎の見直しに新たに取組む自治体数 100 ✓ 他分野との連携・協働に先導して取組む自治体数 100 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 自動運転移動サービスの活用 ✓ AIオンデマンド交通の活用 ✓ 自家用有償旅客運送 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 取組む箇所数 100 ✓ 取組む自治体数 500 ✓ 取組む団体数 1,000 |

今後の課題として提示された意見

- 地域の交通事業者の集約・統合
- 国と自治体の役割分担
- 地域の実情に応じた自動運転の実装のあり方
- 地域交通の維持のための財源負担のあり方
- 鉄道における自然災害への対応

目的

地域の交通の活性化と社会的課題解決を一体的に推進するため、関係省庁の連携の下、デジタルを活用しつつ、**地域の公共交通のリ・デザイン（再構築）を促進する。**

構成員

議長 国土交通大臣

構成員（関係省庁）

内閣官房 デジタル田園都市国家構想実現会議事務局 次長

内閣府 地方創生推進事務局 次長

警察庁 交通局長

こども家庭庁 成育局長

デジタル庁 統括官（国民向けサービスグループ長）

総務省 地域力創造審議官

文部科学省 総合教育政策局長

厚生労働省 政策統括官（総合政策担当）

農林水産省 農村振興局長

経済産業省 地域経済産業グループ長

製造産業局長

国土交通省 公共交通政策審議官

都市局長

道路局長

鉄道局長

物流・自動車局長

観光庁 次長

環境省 総合環境政策統括官

（府省庁建制順）

構成員（有識者）

阿部守一 長野県知事

越 直美 三浦法律事務所弁護士

富田哲郎 東日本旅客鉄道株式会社相談役

増田寛也 日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長

松本 順 株式会社みちのりホールディングス代表取締役
グループCEO

棕田昌夫 広島電鉄株式会社代表取締役社長

森地 茂 政策研究大学院大学名誉教授

山内弘隆 一橋大学名誉教授

吉田守孝 株式会社アイシン代表取締役社長

（五十音順・敬称略）

開催状況

| | | | |
|------|-----------|-----|--|
| 令和5年 | 9月6日（水） | 第1回 | 現状及び検討の視点・課題の整理 |
| | 10月25日（水） | 第2回 | 地域の足の問題に関わる施策等（関係省庁よりプレゼン） |
| | 11月16日（木） | 第3回 | 連携・協働に関する具体的取組み（前橋市、常陸太田市、山形県、J R 西日本よりプレゼン） |
| 令和6年 | 2月9日（金） | 第4回 | 地域交通のリ・デザインに向けたデータ活用及び司令塔機能の強化に関する取組 （熊本共同経営推進室、室蘭工業大学 有村先生、鳥取県、名古屋大学 加藤先生よりプレゼン） |
| | 4月5日（金） | 第5回 | 自家用有償旅客運送制度の改革、とりまとめ骨子（案） |
| | 5月17日（金） | 第6回 | とりまとめ（案） |
| | | | |